

大阪府文化振興計画の経過

参考1

	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次(案)
計画名	おおさか文化プラン (大阪府文化振興計画)	大阪文化振興新戦略 (第2次大阪府文化振興計画)	第3次大阪府文化振興計画	第4次大阪府文化振興計画	第5次大阪府文化振興計画
考え方		・ 厳しい財政状況のもと、行政の役割や今後の大阪の文化振興のあり方を改めて整理 ・ 前プランを1年前倒しで改訂	・ 前計画の理念と方向性を基本的に継承・発展 ・ 大阪市と共通のビジョンのもと、府市事業の融合・統合・連携、パワーアップ ・ アーツカウンシルの仕組みを構築、評価推進体制を強化 ・ 府民意識の醸成を新たに位置付け	・ 前計画の理念を継承 ・ 大阪市と共通ビジョンのもと、広域自治体としての役割を果たす ・ 東京オリパラに向けて、大阪文化を国内外へ発信 ・ 大阪の文化を含めた都市魅力を上向き ・ 前計画で構築した新たな仕組みを発展させ、大阪の文化力向上をサポート ・ みんなで大阪の文化を支え、育てていく文化振興の好循環づくり	・ 前計画の方向性、枠組を継承しつつ、法改正や情勢の変化を踏まえて、さらに発展 ・ みんなで大阪の文化を支え、育てていく文化振興の好循環づくり ・ あらゆる人々が鑑賞、参加、創造できるような環境の整備 ・ 2025年大阪・関西万博を好機ととらえた大阪文化の国内外への発信 ・ 新型コロナウイルスに関する「新しい生活様式」などを踏まえた文化芸術活動の推進 など
策定年月	H18.3	H22.3	H25.3	H28.11	R3.3(予定)
期間	H18年度～H22年度(5年間)	H22年度～H24年度(3年間)	H25年度～H27年度(3年間)	H28年度～H32年度(5年間)	R3年度～R7年度(5年間)
将来像	「府民の3人に2人が、大阪の魅力を紹介できるように」 など	～自律と創意が拓く～ 「文化自由都市、大阪」	～新たな仕組みで花開く～ 「文化自由都市、大阪」～	「文化自由都市、大阪」	「文化共創都市、大阪」～文化が未来を切り拓く～
理念	<ul style="list-style-type: none"> ●大阪文化への自信、誇りの復活と発信 ●文化のまちづくりと創造性あふれる人づくり ●文化を通じた次世代育成 	<ul style="list-style-type: none"> ●社会を支える文化 ●都市(まち)全体に開かれた文化 ●攻める文化 ●アーティストがめざす都市 	<ul style="list-style-type: none"> ●社会を支える文化 ●都市(まち)全体に開かれた文化 ●未来へ伝え育む文化 ●アーティストが集う都市 	<ul style="list-style-type: none"> ●あらゆる人々が文化を享受できる都市 ●大阪が誇る文化力を活用した魅力あふれる都市 ●あらゆる人々が文化を通じていきいきと活動できる都市 	<ul style="list-style-type: none"> ●あらゆる人々が文化を享受できる都市 ●多様な文化が交流する魅力あふれる都市 ●あらゆる人々が文化を通じて輝ける都市
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●大阪文化の再発見と情報発信 ●新たな文化創造のための土壌づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ●文化創造の基盤づくり ●都市魅力の向上 ●人と地域のエンパワーメント 	<ul style="list-style-type: none"> ●文化創造の基盤づくり ●都市魅力の向上 ●人と地域のエンパワーメント 	<ul style="list-style-type: none"> ●文化創造の基盤づくり ●都市のための文化 ●社会のための文化 	<ul style="list-style-type: none"> ●文化に触れる環境づくり ●文化がまちを彩る ●文化が社会を形成する
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●役割分担(府民・NPO・企業・行政、オール関西) ●民間活力(府民・NPOと協働、文化を支える仕組み) ●事業の評価・再編 	<ul style="list-style-type: none"> ●民間が取り組むことが困難な部分(公益性があるが収益性が低い)を基本領域 ●主役は府民、行政はサポート役 ●文化を社会資源として活かす ●広域的自治体としての役割 	<ul style="list-style-type: none"> ●民間の力を最大限に活かし、府民の自主性、創造性が発揮され、文化活動が活発に行われるようサポート ●大阪市の事業との融合・統合・連携を図り、さらなるパワーアップ ●複数の市町村をまたがる施策や広域的な文化振興に関する施策は広域自治体を中心 	<ul style="list-style-type: none"> ●公益性が高いが収益性が低いため、民間では取り組むことが難しい文化創造の基盤づくりや地域課題の改善・解決等の領域を中心に担う ●公共空間を活用したプロジェクト等、モデル的な施策の展開 ●広域自治体としての総合調整 	<ul style="list-style-type: none"> ●民間の自主性・創造性を尊重し、行政がサポート ●あらゆる人々が文化芸術に触れられるような環境の整備 ●広域自治体としての役割を強化(国内外への発信、市町村等連携、ロールモデル)
備考	大阪府文化振興条例(H17.4)	大阪都市魅力創造戦略(H21)	大阪都市魅力創造戦略(H24)	大阪都市魅力創造戦略(H28)	

(参考) 条例	<理念>	・文化の振興に当たっては、(中略)府民が等しく、文化を身近なものとして感じ、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない。 ・文化の振興に当たっては、府民(中略)の活動を支援するとともに、大阪の文化を担う人材の育成が図られなければならない。 ・文化の振興に当たっては、(中略)他の地方公共団体との連携が図られなければならない。等
	<責務>	・文化の振興に関する施策を策定し、国、他の地方公共団体、事業者及び府民と協力して、これを実施する。 ・市町村が果たす役割の重要性に鑑み、市町村が文化の振興に関する施策を実施しようとする場合は、情報提供、助言その他の必要な支援の措置を講ずるよう努める。